

平成 30 年 2 月 28 日

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

スタンダードチャータード銀行東京支店

当支店は、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針を以下の通りといたします。

1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

当支店は、電子決済等代行業者との連携及び協働の実施についてその重要性を認識し、検討を重ねておりますが、日本のお客様へのサービスとして開始できるまでには今しばらくの準備及び検討が必要と考えます。従いまして、現時点においては、電子決済等代行業者との連携及び協働の実施は開始しないことといたします。

尚、連携及び協働の実施を開始する際は、改めてご案内いたします。